菊地　謙太 議員

（一問一答方式）

①災害時の避難生活と備えの推進について

②教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の実効性について



大規模災害発生時の避難生活について

問　南海トラフ巨大地震クラスの地震が発生した場合、市民の暮らしがどのような状況になるか、時間の経過に沿って、避難生活の姿を市民が具体的にイメージできる形で示してほしい。

答　まず、第１段階として、発災直後から３日程度は命を守る段階であり、家屋の倒壊から身を守り、危険な場合は最寄りの避難所へ避難が必要となります。被害の全容が判明しないまま避難所での生活を余儀なくされる状況になるうえ、土砂崩れによる道路の寸断などにより、避難所には支援物資が十分に届かない事態が想定され、各家庭や市の備蓄を活用しながら、食料、水、トイレなど最低限の生活環境を確保することになります。

次に、発災４日目から１週間程度は生活をつなぐ段階となり、電気の復旧や物流が徐々に回復し、国や県などから支援物資が届き始め、災害全体の様子が明らかになってきます。また、命を守ることから避難所における生活環境に焦点が向けられ、避難所の暑さ、寒さの対応や衛生環境、プライバシーの確保、健康管理など、生活の質を維持するための取組が重要となります。

その後、発災からおおむね１か月程度は生活環境を整える段階になります。ライフラインの復旧が徐々に進み、生活再建に向けて自宅へ戻る方や店舗営業の再開が増え、弁当の配付が整うなど、ある程度避難所での生活が安定します。また、避難所の集約や２次避難を進めるとともに、民間賃貸住宅を活用したみなし仮設住宅、応急仮設住宅等への移行を進め、生活再建につなげていくことになります。

避難生活を支える備えの現状と今後の整備について

問　南海トラフ巨大地震クラスの地震が発生した場合、長期の避難生活が想定されるが、本市の備えに現時点で不足しているもの、あるいは課題と認識しているものは何か伺いたい。

答　市が整備している主なものとして、各避難所に防災倉庫を設置し、発電機、簡易トイレ、備蓄食料等を配備するとともに、近年では避難所生活環境の改善を図るため、避難所用テントや簡易ベッド、スポットエアコン、トイレカー、循環型シャワーなどを整備しています。また、福祉避難所では車椅子や歩行器、スロープの設置などの整備も進めています。

また、行政の備えだけでは不足する飲料水や食料の支援、必要となる資機材の提供をはじめ、医療・救護の応援や要支援者の受入れなどについては、民間事業者との協定を締結し、大規模災害時の備えの充実強化に努めています。

しかしながら、今後の避難所環境の改善には体育館の空調設備や非常時の電力供給設備の確保、そして給水車やトイレカーの追加購入、生活ごみ置場の確保など、多額の経費が必要となることが見込まれるため、国や県の補助制度を活用しながら計画的な整備を進めていきたいと考えています。

教員の業務量管理・健康確保措置実施計画における数値目標の根拠と達成見通しについて

問　教員の業務量管理・健康確保措置実施計画における月の時間外在校等時間について、達成目標の設定根拠や達成順序、時期設計について伺いたい。

答　本市では、国の指針と県の方針に沿って、具体的な数値目標を設定しています。現状の教職員の実態を踏まえ、月の時間外在校等時間について、まずは過労死の目安にもなる80時間超えをなくすこと、次に、健康を損なわずに働ける限界の目安となる月45時間以下を100％にすること、最終的に、月平均30時間程度にすることなど、段階的に進めることとしています。

しかしながら、現在は時間外在校等時間が目標数値を超えている教職員が多く存在しているのが現状です。本計画期間中に目標を完全に達成することは現実的には難しいと考えていますが、引き続き学校と教育委員会が連携を図りながら、本計画で定めている業務の見直しなどの重点事項を着実に推進し、目標達成に向けて取り組みたいと考えています。